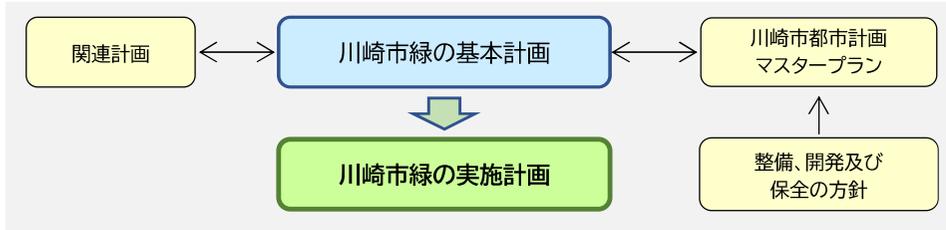


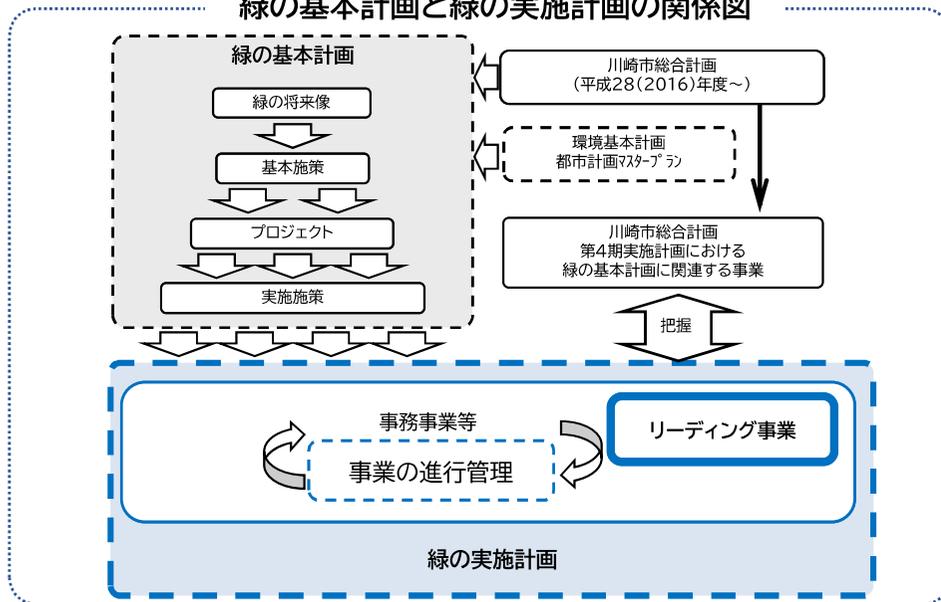
1 緑の基本計画と緑の実施計画について

■緑の基本計画

- 緑の基本計画は、都市緑地法第4条及び川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例(以下「条例」という)第8条第1項に基づいて策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」、「都市公園の整備の方針」等に関する事項を示すものです。
- 緑の基本計画では、施策展開のためのプロジェクトを設けて、実施施策とさまざまな事務事業等を位置付けています。
- 計画期間は平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの概ね10年間としています。



緑の基本計画と緑の実施計画の関係図



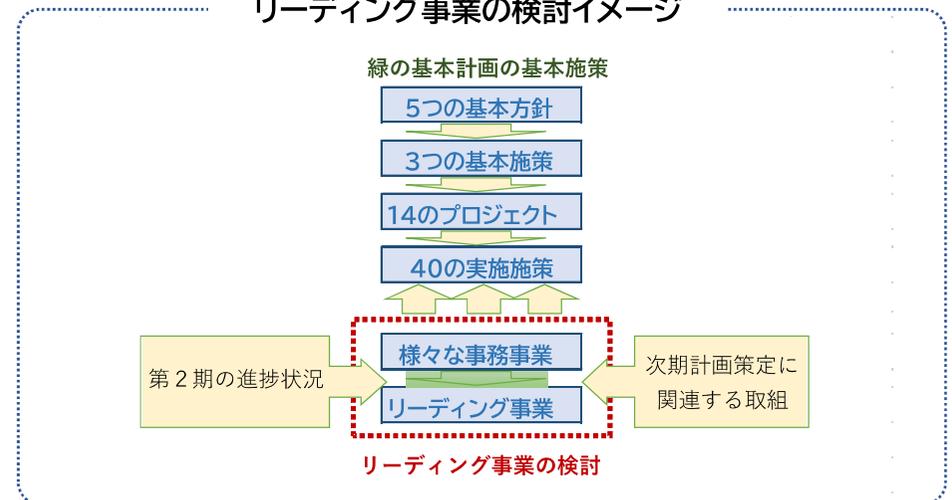
■緑の実施計画

- 緑の実施計画は、条例第9条第1項に基づいて策定する「緑の保全及び緑化の推進のために実施する施策に関する計画」で、緑の基本計画に位置付けている実施施策等の中から、牽引役となる事業をテーマ別に分類し、「リーディング事業」として位置付けています。
- 緑の実施計画の実施状況については、条例第9条第2項に基づいて、毎年度、環境審議会に報告しています。
- 第2期実施計画の期間が令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までとなっていることから、緑の基本計画の計画期間にあわせて、令和8(2026)年度から令和9(2027)年度までの2か年を計画期間とする次期計画の策定が必要となっています。

| 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | |
|--------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|----------|
| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | |
| | | | | 緑の基本計画 | | | | | | |
| | | | | 第1期緑の実施計画 | | | 第2期緑の実施計画 | | | 次期緑の実施計画 |

- 次期実施計画の策定にあたっては、実施計画の対象期間における事業の進捗状況を確認するとともに、総合計画の見直しなどの次期計画に関連する取組を踏まえて検討を行います。

リーディング事業の検討イメージ



2 第2期緑の実施計画進捗状況

■第2期緑の実施計画の取組と成果

○緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップにつながる事業を抽出し、推進しました。

3つの基本施策

I 緑のパートナーづくり

II 緑の空間づくり

III グリーンコミュニティづくり

7つのリーディング事業

- ①緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ②樹林地と都市内農地の保全と活用
- ③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりある緑の創出
- ④多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出
- ⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

○緑の基本計画の施策目標の達成に向け、実施計画に位置づけられた各実施施策の進行状況を、毎年度、環境審議会へ報告を行い、実施計画の効果の点検を行っています。

①緑に関わる幅広いパートナーの創出

(新たな担い手の育成、フェア後につながる協働共創の仕組みの構築)

実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

- ・公園等における協働の取組の持続性を確保、さらなる発展を目指し、「市民等のしたい」を体験する場「イドバタパークデイ」を開催【R5～6】

実施施策4 緑の人材育成と活用

- ・全国都市緑化かわさきフェアを契機とした協働の取組として市内公立の小中学校等にて子ども達が花苗を育て花でまちを飾る「花づくり・花かざり」の取組を実施【R5～6】

- ・里山ボランティア育成講座や花と緑のまちづくり講座を実施【R4～6】

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

- ・自然体験教室「こども黄緑クラブ」の実施【R4～6】
- ・生田緑地における「どろんこ教室」による里山の自然に触れる活動、自然を活用したワークショップ、科学館の自然観察などの実施【R4～6】



イドバタパークデイ
(王禅寺北第5公園など)



小中学校等で行った
花づくり・花かざり



里山の自然に触れる活動
(生田緑地)

②樹林地と都市内農地の保全と活用

(特別緑地保全地区や農の空間などにおける多様な利活用)

実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

- ・特別緑地保全地区の指定、緑地保全協定の締結、緑の保全地域の指定(保全緑地面積計254ha)【R6末】
- ・企業等との協働による保安全管理活動、斜面对策や散策路等整備工事の実施【R4～6】

実施施策11 地域に残された身近な緑の継承

- ・保存樹林の継承(51,615㎡)【R6末】

実施施策13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組

- ・保全活動団体等とのワークショップによる保安全管理計画等の策定(水沢・西黒川・真福寺谷特別緑地保全地区)【R5～6】

実施施策21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用

- ・生産緑地の指定の推進【R4～6】
- ・JAセレサ川崎と連携した市民防災農地登録【R4～6】

実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

- ・緑地の利活用と保全の好循環を創出する取組として、王禅寺四ツ田緑地ほかで自然体験イベントを実施
- ・黒川地域「緑と道の美術展 in 黒川」の開催支援【R4～6】



神木本町特別
緑地保全地区



王禅寺四ツ田緑地
(自然体験イベント)

2 第2期実施計画進捗状況

■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

(多摩川や港湾緑地の更なる魅力向上や利活用に向けた取組推進)

実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

- ・登戸地区広場等において、利活用の可能性を広げるため社会実験として、スケートボード体験等、様々なイベントを実施【R4～6】
- ・丸子橋河川敷においては、令和5年度から河川空間のオープン化を行い、持続可能なにぎわいを創出



登戸地区広場を活用したイベント

丸子橋河川敷における賑わいの創出

- ・かわさき多摩川ふれあいロード(サイクリングコース)拡幅整備【R4～6】(幸区古市場、中原区上平間、等々力)

実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

- ・水たまキッズの活動として多摩川上流体験の実施【R4～6】
- ・大田区と連携した「丸子の渡し祭り」(渡し舟乗船体験など)の開催
多摩川で和むe体験(あそび学びの体験)同時開催【R4～6】

実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

- ・東扇島地区において、臨海部に適した耐潮性のある樹種を植樹し、街路樹を更新【R4～6】



東扇島1号線沿道環境整備

実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

- ・川崎港の魅力の向上や発信を行うため、川崎マリエンや東扇島東公園の空間において、港湾関係機関・団体が協力し、海をテーマにした学習・体感イベントなどを多数開催(川崎みなと祭り、親子海釣り教室など)【R4～6】



親子海釣り教室のイベント

④多様な機能を備えた特色のある公園づくり

(民間活力の更なる活用、持続可能な公園緑地サービスの提供)

実施施策17 公園緑地の防災機能整備推進

- ・菅馬場公園における入口園路広場等のバリアフリー化、緊急車両の乗り入れを可能とする舗装整備【R4】
- ・富士見公園の再整備による防災機能の向上【R5～6】

実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

- ・富士見公園にて一部区域を除き、令和6年3月に北側、9月に南側の再編整備が完成し、指定管理者による公園全体の維持管理・運営の実施
- ・等々力緑地にてPFI手法により、令和5年度から一体的な再編整備・運営等事業に着手し、指定管理者による緑地全体の維持管理運営を開始



富士見公園(クラブハウス(北側)、芝生広場ほか(南側)) 等々力緑地(将来的なイメージパース図)

- ・若者文化施策と連携したスポーツ施設整備に向け、バスケットゴール設置の推進【R4～6】
常設:御幸公園・鷺沼公園・池上新田公園・王禅寺ふるさと公園
実証実験:春日台公園・虹ヶ丘公園



王禅寺ふるさと公園

- ・夢見ヶ崎動物公園にて、市民活動や交流・学習の場となるパークセンターを整備し、オープン【R6】
地域の意見・情報交換の機会の創出や講演会の開催など、コミュニティ形成の場として活用



夢見ヶ崎動物公園
パークセンター

実施施策25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

- ・富士見公園にて、ビオトープエリアの整備【R6】 等々力緑地にて、生物多様性に配慮した良好な緑地環境の創出などの調査設計【R5～6】
- ・「生田緑地の目標とする自然プロジェクト」を立ち上げ検討を推進【R5～6】

実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

- ・富士見公園・等々力緑地にて指定管理者による多様な主体とのイベント実施
- ・御幸公園での梅林の復活、植樹の推進【R4～6】
- ・夢見ヶ崎動物公園でのサポーター制度の活用【R4～6】

2 第2期実施計画進捗状況

■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

⑤地域緑化の促進による緑のまちづくり

(みどりの効果の普及啓発、市民自らが取り組みやすい緑化メニューの提供)

実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

・「市民150万本植樹運動」として植樹祭の開催

- R4:渡田第1公園
- R5:古市場第2公園、
- R6:生田出張所新広場
- R7:梶ヶ谷第1公園



生田出張所新広場での植樹祭

実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

・安全で魅力ある街路樹創出に向け、「街路樹管理計画」に基づき植栽を更新【R4～6】

(寺尾台22号線ほかにて、高木45本、低木1,095本)

・共同住宅、事業者や公共施設等の建築の際の、緑化協議による緑のまちづくりの推進【R4～6】

・各区の公共用地における花壇活動の推進【R4～6】



寺尾台22号線における植栽

実施施策28 公共空間の緑化推進

・まちの顔となる川崎駅駅前広場や市役所通りに花壇やハンギングバスケット、フラワースタンドなどで四季折々の草花を植栽し、うるおいのある街かど景観を創出

・各区にて、公共施設などにおける「緑のカーテン」の設置【R4～6】



川崎駅東口花壇

実施施策29 事業所による緑化の促進

・事業所の緑化推進、効果的な緑地の整備

・川崎市みどりの事業所推進協議会における、事業所緑化の普及啓発や施設見学会の開催等を支援【R4～6】



事業所緑化の施設見学

実施施策34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

・地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定件数 9件【R4～6】

⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

(より柔軟な公園活用の取組推進)

実施施策19 身近な公園の整備推進

- ・法令等に基づく協議・指導による公園の帰属・寄付(14件)【R4～R6】
- ・東名犬蔵公園【R4設計R5工事】、西長沢公園【R5設計R6工事】の整備

実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

・公園の魅力発信し、利用を活性化するためのイベントとして宮前平公園・王禅寺ふるさと公園にて、ふれあい動物園イベントを開催【R4～6】

・小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する会議開催(武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会)【R4～6】

・公園の賑わい創出及び魅力向上の取組推進に向けて、令和6年度からキッチンカーや物販等を行う出店者を募集する社会実験「KAWASAKI PARK CARAVAN」を市内全区で実施し、民間や地域ニーズを把握



ふれあい動物園(宮前平公園)



KAWASAKI PARK CARAVAN
(南河原公園)

実施施策31 緑を通じた防災力の向上

・身近な公園の防災機能向上の取組として、広域避難場所に指定される菅馬場公園において、緊急車両対応の間口の拡幅や災害時の炊き出しに活用できるかまどベンチを設置【R4】

・自主防災組織に対して活動の助成やリーダー等養成研修の開催などの活動支援【R4～6】



菅馬場公園かまどベンチ

実施施策32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

・「公園施設長寿命化計画」に基づき、鷺ヶ峰公園ほか191ヶ所の公園で、更新時期を迎えた456基の遊具を更新

・地域住民との協働による外遊び活動支援の実施

・公園等を拠点とした健康ウォーク及び健康体操の推進【R4～6】



鷺ヶ峰公園

2 第2期実施計画進捗状況

■7つのリーディング事業の構成施策と主な成果

⑦地域の課題解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり (さまざまな分野・機会における多様な人材の参画促進)

実施施策2 民間企業・教育機関等の参画促進

- ・企業等との協働による里山管理の「かわさき里山コラボ」事業の推進【R4～6】
- ・事業者、大学、研究機関等と連携した環境技術に関する共同研究事業の実施【R4～6】



企業等による里山保全活動
(水沢特別緑地保全地区)

実施施策5 緑の活動に対する支援の充実

- ・花と緑のまちづくり講座開催など各種講座開催によるボランティア育成実施【R4～6】

実施施策8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進

- ・全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、緑の価値の創出に向けた多様な主体と連携した協働・共創の取組の実施【R4～6】
- ・梅林復活と地域コミュニティ活性化に向けた御幸公園梅香事業の推進【R4～6】



地域での清掃活動と合わせた灯籠流し
(二ヶ領用水)



企業共創による緑化と音楽
の共演(溝口駅前キラリデッキ)



観梅会(御幸公園)



池上新町南緑道における
食物販施設の設置



橘公園における飲食等
施設の設置



先行開放した登戸つくりと
公園の芝生広場

実施施策9 人材の交流、連携の推進

- ・公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」による活動団体交流イベントの実施【R7】

実施施策35 公園の柔軟な運営による魅力の向上

- ・飲食・売店等での収益の一部から、公園の再整備や管理運営を行うP-PFI制度の活用による民間整備・管理運営の実施
- ・梶橋水江町線沿道及び池上新町南緑道【R5】
- ・橘公園【R6】
- ※旧西部公園事務所の有効活用
- ・登戸つくりと公園【R6事業者決定】

【リーディング事業の総括】

・第2期実施計画においては、柔軟かつ多様な公園緑地の利活用を進める、「パークマネジメント」の視点を反映したリーディング事業を見直しにより、富士見公園や橘公園、多摩川緑地など公園緑地において、民間活力の導入による、公園の柔軟な整備・管理運営による魅力向上・地域課題解決の推進、保全緑地における利活用と保全の好循環の取組の推進と共に、多様な主体の参画による公園緑地の柔軟な利活用が推進された。

・協働・共創の視点では、市民・団体等による植樹運動、花壇活動が推進されると共に、企業等による里山管理活動や緑化の推進も進められ、身近な公園等では、「市民等のしたい」を体験する場の開催等により新たな担い手づくりが推進された。また、全国都市緑化かわさきフェアでは、小中学校等での花づくり・花かざりの取組など、開催前から市民や企業、団体、学校などさまざまな人が参加し、緑を通じて多くのつながりを生むことができた。

・一方で、保全緑地における樹木管理や生物多様性への配慮に向け、これまで以上に人が緑に関わる必要性があるとともに、身近な公園緑地・街路樹において、植栽した樹木が大きく成長したこと等を踏まえ、計画的・持続的な維持管理が必要となっている。

3 次期緑の実施計画策定に関連する取組

■川崎市総合計画第4期実施計画(令和7年度策定予定)

これまでの取組や全国都市緑化かわさきフェアの開催等を踏まえ、川崎市総合計画第4期実施計画(R8～R11)において施策をとりまとめました。

施策3-2-1 協働・共創によるみどりのまちづくり

【施策の目標】多様な主体による協働・共創を通じてみどりが育まれている

【取組の方向性】

- ・多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進
- ・多摩川や多摩丘陵などの保全や活用の推進
- ・生物多様性への配慮意識向上等に向けた取組の推進

施策3-2-2 公園緑地等の整備

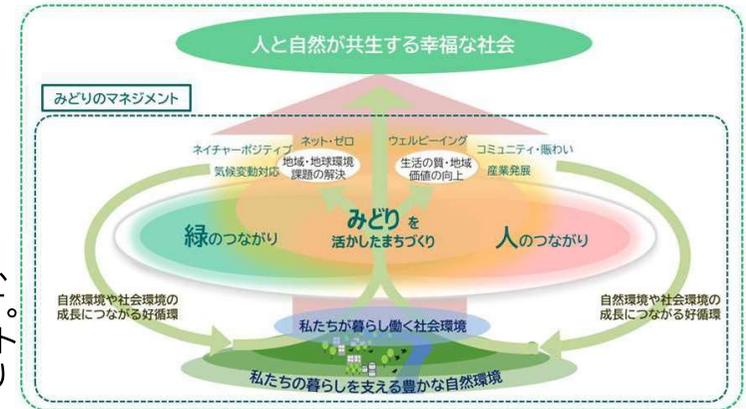
【施策の目標】魅力的で居心地のよい公園緑地等が整備されている

【取組の方向性】

- ・立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高める、魅力ある公園緑地づくりの推進
- ・公園緑地の更なる魅力向上に向けた、民間活力導入の推進
- ・公園緑地や道路の安全性・快適性向上及び緑地の保全に向けた維持管理の推進

■川崎市みどりの将来像(令和7年度策定予定)

- ・全国都市緑化かわさきフェア閉会式における「みどりのKAWASAKI宣言」で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、目標とすべき「みどりの将来像」をとりまとめました。
- ・将来像の基本的な考え方では、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の3つの柱が成長することにより、自然と都市が共に成長する持続可能な好循環を生み出し、生活の質・地域価値の向上や地域・地球環境課題の解決につなげていくこととしています。
- ・「みどりの将来像」は、緑の基本計画や都市計画マスタープランなど、関連計画の上位概念と位置づけ、総合計画と整合を図りながら全庁的に現行の関連計画等へ反映し、取組を推進することとしています。
- ・3つの柱における取組の方向性として、「緑のつながり」では多摩丘陵や多摩川を軸とした生態系ネットワークの形成、「人のつながり」では多様な主体と緑を通じて生まれたつながりの更なる拡大、「みどりを活かしたまちづくり」ではみどりの多様な機能・効果の活用や新たな価値の創出を掲げています。



自然と都市が共に成長する持続可能な好循環 イメージ図

■全国都市緑化かわさきフェアを契機として生まれた取組

フェアでできた多くの人たちとのつながりをさらに広げていくため、身近なみどりに興味・関心を持って主体的に取り組んでもらえるよう、引き続き、取組を継続していきます。

- 小学校等と連携した「花づくり・花かざり」を契機とした子どもたちが地域と関わる活動
- 「フェアのボランティア」をきっかけにした、様々なまちづくり活動への参画
- 「企業・団体等の共創」をきっかけにしたみどり×コミュニティ進展 など



花づくり・花かざりの取組



まちづくり活動への参画



みどり×コミュニティ進展

4 次期緑の実施計画策定に向けた基本的な考え方

■基本的な考え方

- これまでの緑の取組や全国都市緑化かわさきフェアの開催を踏まえてとりまとめている「川崎市総合計画第4期実施計画」(R8～R11)及び「川崎市みどりの将来像」を中心に、リーディング事業を設定し、第3期緑の実施計画として策定します。
- 策定にあたっては、緑の基本計画が改定作業中であることも鑑み、第2期緑の実施計画の内容を基本としつつ、以下の3つの基本的な考え方を前提として検討を進めています。

1. 協働・共創による取組の推進

全国都市緑化かわさきフェアを契機として、多様な主体のつながりを活かした、協働・共創の取組による都市緑化やグリーンコミュニティ形成の一層の推進を図ります。

(策定にあたってのポイント)

- ・かわさきフェアのレガシー形成に向けた取組の推進
- ・市民に親しまれる、特色ある公園づくりに向けたモデル事業の推進

2. つながりやまとまりを意識した緑の空間づくり

「緑のつながり」形成に向けて、多摩川や多摩丘陵などの保全や活用の推進、生物多様性への配慮意識向上等に向けた取組を推進します。

(策定にあたってのポイント)

- ・まとまりやつながりをより重視した緑地保全施策の推進
- ・農業振興計画改定による取組更新

3. 緑を活かした地域価値の向上

・立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高める、魅力ある公園緑地づくりを進めるとともに、安全性・快適性向上に向けた計画的な緑の維持管理を推進します。

(策定にあたってのポイント)

- ・等々力緑地再編整備事業の推進、生田緑地ばら苑再整備の推進、夢見ヶ崎動物公園再整備の推進、稲田公園再整備に向けた取組推進
- ・全天候型あそび場整備の推進
- ・多摩川への更なる民間活力導入、多摩川河川敷トイレの更新
- ・公園緑地や街路樹の計画的な維持管理の実施